

史跡指定 50 周年 深まる出雲国府政庁域の謎

史跡出雲国府跡（松江市、2018～2020 年調査）吉松優希

史跡出雲国府跡は松江市大草町に所在する奈良時代の出雲国の中心的な役所で、現在の都道府県庁のような施設です。1968（昭和 43）年にはじめて発掘調査が行われ、3ヶ年の発掘調査で計画的に配置された大型建物や墨書土器、木簡などの文字資料などを発見し、その所在地が明らかとなりました。こうした成果から、日本の古代史上、重要な遺跡として約 42 万㎡が 1971（昭和 46）年 12 月 13 日に国史跡に指定され、今月で史跡指定から 50 年を迎えました。その後 1999（平成 11）年から調査を再開し、これまでに国司館や玉作、漆、金属加工の工房地区などを確認したほか、2015（平成 27）年からは出雲国府の中でも中枢域である政庁域の調査に着手しています。

私が調査担当になったのは、2018（平成 30）年の調査からです。調査開始から 50 年を迎えた節目の年でした。この年には政庁域の大型建物の柱穴を 9 つ検出するなど、不明な点の多かった政庁域に新たな発見があり、11 月 23 日に現地説明会を開催しました。実は 50 年前、最初の現地説明会も 11 月 23 日に開催されており、またも半世紀という時をこえたご縁を感じました。

翌 2019（令和元）年は、前年に発見した大型建物の正体を明らかにするため調査を行いました。結果的に、その建物が政庁域の中心的な建物の 1 つである東脇殿であることや、正殿前の広場には丁寧に石を敷いて整えていたことも明らかになりました。2020（令和 2）年には、その石敷きの下層で前殿と呼ばれる政庁域の中心的な建物を発見



出雲国府跡の全景

するなど、2018～2020年度の発掘調査によって、奈良時代に整備された出雲国府の政庁が1300年ぶりにその姿を現したのです。

しかし、政庁域の調査で出雲国府の姿が明らかになるにつれ、様々な課題も見えてきました。その1つが正殿前の広場である前庭空間の狭さです。出雲国内で発掘調査により明らかとなった奈良時代の役所に郡家があります。現在の市役所のような施設で、その代表的なものが神門郡家と大原郡家です。これらの郡家の前庭空間と比較してみても出雲国府政庁域の前庭空間は狭いのです。現在でいえば、市役所よりも小さい県庁とでも言うべきでしょうか。「そんなことがあるのだろうか?」、調査担当者でありながら半信半疑になっていた私ですが、最近はお出雲国府の特徴だと考えるようになりました。狭さの理由はいくつか思いつくことがあります。その理由の1つになりそうなのが政庁域の置かれた立地環境ですが、まだ妄想の域を出ません。この答えを出すには出雲国府の置かれた地理的環境や文献史、発掘調査の成果を総合的に考える必要がありそうです。

このほかにも出雲国府にはたくさんの課題があります。しかし、現地に行くと精美な土地区画(条里地割り)や『出雲国風土記』にも登場する茶臼山(神名樋野)などの景観が今も残っており、奈良時代の情景を懐うことができます。まだ私たちの気付いていない出雲国府の謎を解くヒントが、現地には残されているかもしれません。

(古代文化センター 主任研究員)



発見された前殿(人の立っている位置が柱位置、朱塗りの柱が正殿、石のある範囲が前庭)